大管協情報

２０２５（令和７）年２月号

大阪府公立学校管理職員協議会
〒543-0021　大阪市天王寺区東高津町 7-11
大阪府教育会館　406 号
TEL06-6765-1241　FAX06-6765-1353

大阪府教育庁予算(案)決定

大阪府議会定例本会議は 2 月 25 日に始まり、令和 7 年度教育庁当初予算（案）が審議される。

知事重点事業等として、以下の主要事業見込まれている。

1．英語教育推進事業（姉妹校交流支援）
2．多様な学びを支えるネットワーク構築事業
3．府立学校働き方改革推進事業
4．日本国際博覧会関連事業（大阪・関西万博）
5．高等学校等授業料無償化事業

《令和 7 年度　当初予算（案）の概要》

２月 18 日、府教育庁から大管協に対して小中学校教職員定数関係等について説明があった。

※表の見方(　　)内は昨年実績に対する増減（▲減）

■条例定数	小学校	18,368 人	(360 人)
	中学校	10,185 人	(190 人)
■非常勤講師時間数			
・小学校		8,484 時間	(250 時間)
・中学校		5,174 時間	(9 時間)

【国加配定数等】

①指導方法工夫改善	小	1,003 人	(45 人)
	中	774 人	(▲63 人)
	計	1,777 人	(▲18 人)
②児童生徒支援	小	224 人	(13 人)
	中	374 人	(150 人)
	計	598 人	(163 人)
③通級指導対応	小	780 人	(133 人)
	中	312 人	(44 人)
	計	1,092 人	(177 人)
④首席の業務軽減	小	2 人	(0 人)
	中	1 人	(0 人)
	計	3 人	(0 人)
⑤生徒指導対応	小	34 人	(8 人)
小・中３０学級以上	中	12 人	(3 人)
	計	46 人	(11 人)
⑥不登校対応(研究所)	小	0 人	(0 人)
	中	20 人	(2 人)
	計	20 人	(2 人)
⑦初任者研修	小	118 人	(5 人)
	中	76 人	(7 人)
	計	194 人	(12 人)
⑧ｱｸﾃｨﾌﾞﾗｰﾆﾝｸﾞ	小	0 人	(0 人)
	中	0 人	(0 人)
	計	0 人	(0 人)
⑨養護教諭複数配置	小	19 人	(▲1 人)
	中	11 人	(1 人)
	計	30 人	(0 人)
⑩養護教諭対応	小	9 人	(▲2 人)
	中	9 人	(3 人)
	計	18 人	(1 人)
⑪事務職員複数配置	小	112 人	(18 人)
※学級数基準	中	62 人	(6 人)
	計	174 人	(24 人)

〈裏面に続く〉

２月３日、選挙管理委員会を開催し、来年度の大管協役員選挙に関して、以下のように選挙公示を行うことを決定した。

大管協役員選挙公示（3月1日）

大阪府公立学校管理職員協議会選挙管理委員会

2025 年度大阪府公立学校管理職員協議会役員選挙を、規約及び選挙規程に基づき、下記のとおり実施する。

記

1．選出する役員の種類と定員

会　　長	……	１名
副 会 長	……	若干名
幹 事 長	……	１名
副幹事長	……	若干名
幹　　事	……	若干名
会　　計	……	２名
会計監査	……	２名

2．立候補の届出

立候補する者及び立候補を推薦しようとする者は、4月 11 日(金)までに「役員立候補届」を選挙管理委員会に提出する。

3．告　示

選挙管理委員会は、立候補者の資格審査を行った後、大管協情報 4 月号紙面において、選挙公報を掲載する。

4．選　挙

投票は、5 月 24 日(土)の大管協定期大会において、直接無記名投票で行い、その場で開票し、その結果を発表する。

5．事務局

選挙管理委員会事務局を大管協事務局に置く。

⑫事務職員要保護	小	15 人	(▲3 人)
準要保護	中	16 人	(▲7 人)
	計	31 人	(▲10 人)
⑬事務職員対応	小	7 人	(▲1 人)
	中	18 人	(0 人)
	計	25 人	(▲1 人)
⑭事務職員専門人材	小	5 人	(0 人)
配置(図書館司書)	中	0 人	(0 人)
	計	5 人	(0 人)
⑮学校栄養職員対応加配	小	8 人	(4 人)
	中	40 人	(▲1 人)
	計	48 人	(3 人)

≪課題等について≫

文部科学省が、令和 7 年度予算要求している 6 年生 35 人学級や小学校教科担任制の拡充（4 年生）、および中学校生徒指導担当教師の配置拡充が反映されている。一方で、産育休代替教員の確保として、産育休の代替教員に正規教員を計画的に配置できるよう政令改正（令和 7 年 4 月 1 日施行）がなされるが、これに対応する加配については明らかになっていない。今後の動向に注視していく。

【救援規定を活用してください】

大管協会員の皆様には、安心して職務に専念できるように「救援・慶弔規程等」が、下記の通り備えられています。

・会員（配偶者を含む）の出産祝い金
・会員および親族の死亡による香料
・会員の病気見舞い（1 か月以上）
・災害に対する見舞い（火災や風水害、事故等）
・弁護士代理人依頼（顧問弁護士）公務は無料
・裁判支援（顧問弁護士の場合）
　訴訟を起こされた場合、起こす場合も支援
・被処分（見舞金）管理監督責任に関する事案
・弁償金　立替え払い（見舞金 1 割程度）

※ハンドブック P90

慶弔規程等は、会員の自己申告により適用されます。お忘れはありませんか。ご確認ください。

大管協 Email アドレス変更

現行 Email アドレス
daikanky@msa.biglobe.ne.jp
⇩
新 Email アドレス
daikan406@kym.biglobe.ne.jp

2025（R7）年 1 月 1 日より新 Email アドレスの運用を始めました。

ただし、2025（R7）年 5 月 24 日「大管協第 52 回定期大会当日までは、移行期間として旧・新両方のアドレスが使用できます。なお、2025（R7）年 5 月 25 日以降は、旧アドレスは使用できなくなりますので、ご注意ください。

令和8年度、中学校35人学級へ

1 月 20 日（月）、全管協は冨嶋会長をはじめとして 14 名で文部科学省、自民党と教育施策にかかる要請行動を行った。文科省において 1 月号で紹介した大臣折衝にあった「中学校３５人学級」の実現について質したが、令和８年度から実施するとの回答を得た。それに加えて、「働き方改革」を更に進める決意や「業務の三分類」の徹底が重要であるとの認識を示した。また、学校に対する不当な要求等に係る「カスハラ」防止については、厚労省や消費者庁、民間企業のノウハウを生かして、学校を守るために引き続き取り組んでいくとの回答があった。

一方、教職調整額のアップに伴う教諭と管理職との給与の逆転現象はあってはならないが、これに関しては本給に対する「3・4 級加算」により対応する意向であるとの認識を示した。

大管協は、未だ管理職手当の増額について明確な提示がない中、「3・4 級加算」の実施を府教委・府人事委員会に強く要求する。「中学校 35 人学級」の実現に関しては、前提として優秀な人材確保が一層急務となる。民間企業に伍して人材を確保するために、「魅力ある教育職」を実現せねばならない。

自民党元文科大臣政務官・山田太郎参議院議員との意見交換では、「教育は福祉的側面を担っていかざるを得ない。行政や政治のサポートが重要である。デジタル教育の有効性を検証し、またカスハラ対策や管理職の処遇改善を進めなければならない。」との考えが示された。

退職金の運用は
三井住友信託銀行へ

三井住友信託銀行
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK
電話：06-6220-2544
(受付時間 9:00～17:00)
※土・日・祝日および12/31～1/3は
ご利用いただけません